

# 第57回全宮古中学校春季サッカー大会実施要項

- 1 主 催 宮古中学校体育連盟
- 2 後 援 沖縄県教育委員会・宮古島市教育委員会・多良間村教育委員会
- 3 期 日 令和7年12月27日（土）9時30分 試合開始
- 4 会 場 宮古島市前福多目的運動場
- 5 申込締切 令和7年12月5日（金） 16時00分 必着
- 6 申込み方法 大会参加申込み書データに必要事項を入力し、プリントアウトしたものに捺印し、専門部長まで申し込むこと。また、大会参加申込みデータについては校務支援にて専門部長（下地中学校）まで送信すること。
- 7 監督会及び組み合わせ抽選会  
令和7年12月5日（金） 16時00分 下地中学校 パソコン室
- 8 参加資格
- (1) 宮古中学校体育連盟加盟校で、当該中学校長の認める生徒であること。
  - (2) 宮古中学校体育連盟に登録している地域クラブであること。
  - (3) 生徒の引率は当該校の校長または教員とし、地域クラブにおいては責任ある指導者または代表者とする。
  - (4) 監督等は当該校の校長または教職員とし、教職員以外の外部指導者の場合は当該中学校長の認めたもので、地区で登録された者とする。但し、ベンチ入りについては1名のみとする。
  - (5) 宮古中学校体育連盟が主催する本大会に出場するチーム・選手の引率者、監督、外部指導者（コーチ）、トレーナー等は、部活動の指導中における暴力・体罰・セクハラ等により、任命権者又は学校設置者から懲戒処分を受けていない者であること。地域クラブにおいては、各中央競技団体の倫理規定等に基づいて、沖縄県各競技団体等から処分を受けていない者であること。校長及び地域クラブの責任者はこの点を確認して、大会申込書を作成する。なお、外部の指導者は校長から暴力等に対する指導処置を受けていないこととする。
  - (6) 複数校合同チームにおいては、合同チーム編成規定（県中体連）に準じ、登録を申請し適正と承認されたチームとする。【開催基準7（5）複数校合同チーム】
  - (7) 選手は中学生らしく、競技者としてふさわしい身なりであること。
  - (8) 競技の二重登録は認めない。
- 9 参加制限
- (1) 選手20名、引率責任者、監督、コーチ各1名の計23名以内とする。  
※ベンチには上記以外にマネージャー（生徒）1名は認める。
- 10 競技方法
- (1) **リーグ戦**とする。
  - (2) 試合時間は50分（25分ハーフ）とし、ハーフタイムのインターバルは原則として5分間とする。勝敗が決しないときは、PK戦により勝敗を決する。
  - (3) 原則、飲水タイムは設けないが、試合当日の天候によって本部が必要だと判断した場合は、飲水タイムやクーリングブレイクを設けることがある。
  - (4) テクニカルエリアを設け、監督・コーチのいずれか一人がその範囲内で指示することができる。
- 11 競技規則
- (1) （公財）日本サッカー協会「サッカー競技規則 2025/2026」並びに本大会申し合わせ事項に準ずる。
  - (2) 本大会期間中、警告を2回（累積）受けた選手は次の1試合に出場できない。
  - (3) 本大会で退場を受けた選手は、次の1試合は自動的に出場が停止される。
  - (4) 選手交代に関しては、競技開始前に登録された20名以内での交代回数は制限なしとし、一度退いた選手に関しても再交代できる。交代の手続きは、従来通りサッカー競技規則第3条に則って行う。

12 ユニホーム

- (1) ユニホームは、正副（異色）を用意し、正副とも胸・背番号（1～99）をつけ、前面に学校名またはチームワッペンを付ける。
- (2) ユニホームが揃えられない場合はビブス等を着用しても良い。但し、背番号があるものを着用する。

13 表彰

- (1) 優勝校に優勝旗と賞状、準優勝校に賞状を授与する。

14 その他

- (1) チームのベンチの位置は、抽選番号の若番号がグラウンドに向かって左側とする。
- (2) 背番号の変更は認める。但し、試合前に専門部長と対戦相手にオーダー用紙を以て報告する。
- (3) 生徒の肖像、権利の保護のため、試合中の写真撮影及び動画撮影は個人での利用を目的とした場合に限り可能である。  
※インターネットやSNS等に掲載するための利用は禁止とする。
- (4) 新型コロナウィルス感染症、インフルエンザ等の対策として、別に定める「宮古中学校体育連盟感染症に関わる対応」に則り実施する。
- (5) 落雷等、悪天候についての対応は以下の通りとする。大会運営側の決定に従うこと。
  - ① 試合開始前ならば、天候が回復するのを待ち、時間を遅らせて開始する。
  - ② 試合が開始された後ならば、対応は以下の通りとする。
    - ア 雷光や雷鳴が確認された → 20分間中断（安全な場所に避難） → 雷光や雷鳴が確認されない → 試合再開
    - イ 雷光や雷鳴が確認された → 1時間中断しても試合再開できない → 試合を中止し後日、再開試合（試合が中断された時点から開始）を行う。  
※後の試合も後日に実施する。